

令和6年度 事業報告

公益財団法人さわやか福祉財団

本文カッコ内の名称は当該事業の
補助・委託・助成等の先。

「公益目的事業」

令和6年度は、改めて「つながりの再構築と助け合いの推進」を原点として、いきがい（自助）と助け合い（互助）の連携した取り組みが地域全体に広がっていくよう、全国各地に対する支援を引き続き強力に展開した。住民間のつながりや家族機能の希薄化がますます進み、特に、地域内での見守りや支え合いの重要性がかつてないほど強く認識されてきている中で、住民主体の地域づくりの情報や手法を広く多方面に発信していくことに注力し、必要な社会提言を併せて行いながら目指す地域共生社会の実現に強力に取り組んだ。

改正介護保険法で介護と地域づくりの新たな方向性が自治体に示されてから約10年、当財団としても国の生活支援コーディネーターや協議体の制度の仕組みを最大限活用した取り組み支援を全力で進めてきた。結果、それまでと異なる住民・市民の参加が大きく進む地域が増え、特定の少数の住民代表ではなく、また動員型でもない、これからあるべき住民の主体的な参加による地域づくりへの道筋を明確に構築することができた。しかしながら、全自治体の動きでみれば、そうした体制整備が遅れ、あるいは担当者の変更などによる逆戻りの状況も起きている。当財団として関わりの薄い地域への情報提供のあり方も強く意識しながら、国の事業や都道府県のアドバイザー派遣にも積極的に参画し、WEBも活用した総合発信の枠組みづくりを進めた。継続して実施した「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」も大変好評を得、その後の地域同士の自主的な学び合いにつなげることができた。

さらに、介護の人材不足・財政不足が一層深刻化する中で、地域力の全体的な価値向上に向けて、社会参加推進の観点から、これからの時代の働き方やその支援のあり方、子どもの育成支援のあり方についても多方面のネットワークを組みながら実践した。シニア世代や多様な人々の地域参加を促す活動も併せて進め、共生社会づくりに向けた社会的機運の醸成に地道に取り組んだ。当財団は、これらの活動を有機的に連動させることで支援の幅と深さを広げることができており、その支援には高い評価を得た。今後も多様な連携をさらに進めながら、地域共生社会の実現に向けた活動をより強力なものとして進めていく。

依然として、社会的孤立の進行や地域資源の不足、行政主導からの脱却など、対処すべき課題は多く残されている。2040年問題とも言われる顕著に多方面に深刻な影響が及ぶ将来を見据えながら、当財団は、創立以来掲げてきた「新しいふれあい社会の創造」の変わらない理念のもと、「いきがいをもって、ふれあい、助け合い、共生する地域社会」の実現に向けてなお一層全力で取り組んでいく。

具体的な取り組みと成果は、以下の通り。

1. ふれあい推進事業

全国のさわやかインストラクター、地域の支え合いを推進する助け合い推進パートナーをはじめとする地域づくりを担う関係者と連携・協働して取り組みを進めた。

(1) 地域共生推進・助け合い創出プロジェクト

少子高齢化と人口減少がさらに加速し、全国各地でご近所同士のつながりの希薄化や家族機能の低下が一層顕著になった。一人暮らしや認知症の高齢者が増加する中で、地域内でのつながりや助け合いの重要性はますます高まっている。

山梨県では生活支援コーディネーターや自治体職員などを対象にした助け合いの現場視察研修会を山梨県ブロックと共催で開催した。共生の居場所に出向き代表者や参加者等住民との質疑応答で住民主体の助け合いの理解を深めた。また、長崎県波佐見町や西海市、新潟県田上町など様々な市町村においては、フォーラム等で動機づけされた住民を対象に活動創出に向けた勉強会や、活動を立ち上げた後の運営に悩む人々を対象とした情報交換会などに協力した。その際に助け合い実践者等住民から具体的なノウハウや思いを伝えてもらうことで、活動創出や悩みの解消、モチベーションアップにさらにつながっている。

また、各地で創出された活動や働きかけについて情報誌・紙やオンラインフェスタ、自治体向け研修などでノウハウも含めて情報発信した。このように他のプロジェクトや事業とも密接に連動させながら、各地で自治体における助け合い活動の促進を強力に支援した。助け合いや地域共生社会づくりに取り組む関係者向けQ&Aの仕組みの構築を進めていたが、これは令和7年度に継続して取り組むこととした。

「地域助け合い基金」では、全国の助け合い活動や地域共生を目指す団体・個人の支援を継続した。創設から約5年が経ち、令和6年度は177の団体・個人に、総額2483万円を助成した。これにより、これまでの累計は1265の団体・個人に対し、総額1億9358万円となった。支援対象の活動分野では、「高齢者」が最も多く、これまで最多だった「子ども」が2番手となり、次いで「障がい者」、「認知症」、「生活困窮」、「外国人」を対象とした分野となった。活動内容では、創設当初から「居場所づくり」が最も多いことに変わりなく、次いで「見守り」、「生活支援」、「配食」、「移動支援」となっている。

助成した団体・個人からの活動報告では、地域に根ざした工夫や柔軟な対応で活動を広げる姿が多く見られた。寄付や助成の実績、活動内容は、財団のホームページや情報誌・紙を通じて公開しており、現在活動中あるいは活動を始めようとする人々にとって参考になるよう努めている。また、この基金は生活支援コーディネーターや協議体の中にも徐々に広まりつつある。

令和6年能登半島地震・大雨対応では、現地のさわやかインストラクターと連携し、彼らの被災地支援活動を側面から支援。また、復興に向けた地域づくり支援として「地域助け合い基金」を活用し、継続的な後方支援を行った。

今後も、現場の情報を全国に伝え、助け合いの輪を広げていく。

(2) 地域づくり生活支援コーディネーター・協議体支援プロジェクト

総合事業・生活支援体制整備事業は、開始から10年目を迎え、全国各地で助け合いの

創出や地域課題解決に向けた成果が見られるようになった。一方で、自治体職員の異動などにより、地域住民等との築き上げてきた信頼関係が薄れるなど、住民主体の地域づくりの取り組みが停滞している自治体も依然として少なくない。

令和9年の第10期介護保険事業計画では、軽度者の生活支援が市町村事業に移管される見通しであるが、令和6年8月には地域支援事業の実施要綱等が改正され、総合事業や生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進が一層強化された。住民主体の取り組みに加え、企業など多様な主体とのネットワーク構築やサービスづくりが全国的に促進されることになった。都道府県主催の生活支援コーディネーターなどを対象とした研修会の場合等では、住民主体の地域づくりの重要性を伝え、地域住民に活かされるネットワークになるよう、住民の声を聞きニーズを関係者で共有する役割などを伝えた。

また、現場で直面する課題やその解決策について具体的に学び合い、討議する場として、前年に続き「いきがい・助け合いオンラインフェスタ 2024」を開催した。全国の実践者や関係者 1,600 名以上が参加し、各地の多様な事例と課題解決の実践を共有する学び合いの場を創出した。共生型居場所の意義や「終い方」に関する発信も行い、地域のつながりの再構築に向けた視座を提供した。

都道府県との連携においては、情報交換会や研修会の開催や都道府県のアドバイザー派遣事業に関わるなどし、生活支援コーディネーターと協議体が住民主体の地域づくりを推進するうえでの課題に寄り添いながら、住民へ働きかける勉強会や研修会などに協力した。

令和6年度に実施した地域づくり支援活動は 341 件となった。これら活動を通じて得られた課題や、現場で多く寄せられる質問等を分類・整理し、WEB上に住民主体の取り組み推進のノウハウとして公開する取り組みについては、令和7年度においても継続して取り組む。

①住民主体の助け合い活動創出・体制整備に向けた取り組み

住民主体による助け合い地域づくりに向けて、全国の市区町村からの依頼に応じて市民フォーラム、協議体の体制づくり、情報交換会、助け合い創出勉強会、担い手養成研修会などを積極的に支援した。これらはオンラインの活用を含め、準備段階から丁寧に関わることで、生活支援コーディネーターらが核となり助け合い地域づくりを推進する取り組みを支援した。市区町村支援においては、さわやかインストラクター・助け合い推進パートナーとも連携して現場に即した支援を精力的に実施した。

また、厚生労働省が実施する「令和6年度地域づくり加速化事業」（国や地方厚生（支）局、都道府県等との連携のもと、全国 24 地域で伴走的支援が展開）では、伴走的支援アドバイザーとして総合事業の推進に尽力した。

【当財団が加速化事業のアドバイザーとして支援した自治体】

鶴山常務理事 長岡市（新潟県）：サービスC（短期集中予防サービス）

②養成研修・情報交換会等の積極支援

住民主体による助け合いの地域づくりを継続的に発展させていくために、都道府県等が主催する生活支援コーディネーターの養成研修やフォローアップ研修、情報交換会等に引き続き積極的に関与し、取り組みの推進を図った。また、さわやかインストラクターや助け合い推進パートナーが都道府県ブロックとして取り組んだ情報交換会において

は、当財団も連携して生活支援コーディネーターの理解を推進し、都道府県内のネットワークづくりの推進に努めた。

【都道府県単位での養成研修・情報交換会等の開催支援】

北海道、岩手県、福島県、茨城県、埼玉県、神奈川県、山梨県、新潟県、愛知県、岐阜県、静岡県、福井県、京都府、大阪府、和歌山県、愛媛県、高知県、長崎県、宮崎県（以上、19 都道府県）

③「いきがい・助け合いオンラインフェスタ 2024」の開催

2019 年から実施してきた「いきがい・助け合いサミット」で得られた提言をもとに、実践へとつなげていく次のステップとして、地域ごとの課題への向き合い方や取り組みの進め方を学び合う場として、「いきがい・助け合いオンラインフェスタ 2023」の流れを継承し、令和 6 年度も開催した。

令和 6 年度は、10 月 15 日から 24 日までの約 2 週間にわたりオンラインで開催し、全国から 1600 人を超える参加があった。前年に好評だったアーカイブ配信も継続し、11 月 30 日まで公開し、総再生回数は 3,100 回を超えた。

- ・オープニングフォーラムでは、「地域共生社会をみんなでつくるための提言」をテーマに、今後の社会づくりにおいて重要となる視点を提示し、地域での具体的な実践につなげるための提言が行われた。
- ・特別トークでは、8 つの分野ごとに重要な視点を示し、深く示唆に富んだ提言が発信された。
- ・核となるプログラムである事前録画による「学ぼう編」と生配信で参加型による「語ろう編」では、計 11 テーマを設定し、基本の考え方の確認から始め、各地の具体的な事例や課題解決の取り組みを幅広く紹介した。
- ・開催後には、内容のエッセンスをダイジェスト版として冊子にまとめ、参加者及び関係各所に配布すると共に、ホームページでも公開し、広く社会に向けて発信した。

【「学ぼう編」の 8 テーマ】

住民主体の地域づくりを進める上で直面する課題の解決に向けて、考え方の基本や各地の様々な事例情報を多様に紹介したプログラム

「生活支援コーディネーターの任務と役割」「地域に根ざした協議体の構成と取り組み方」「共生型常設型居場所の広げ方」「有償ボランティアによる生活支援の広げ方」「近隣助け合いの広げ方」「認知症の人と共に生きる地域をどうつくるか」「シニアの地域参加の広げ方」「子どもの育ちを地域で応援しよう」

【「語ろう編」の 3 テーマ】

「実践編」として、さらなる事例の紹介と登壇者との質疑応答も含めて現場の活動を意識した議論を行い、リアルタイム・双方向性を活した参加型のプログラム

「生活支援コーディネーターと協議体はどう働きかけたら良いか」「居場所と有償ボランティアをどう広げたらよいか」「つながりづくりの進め方」

④作成ツール・資料による独自の視点からの働きかけ

活動を通じて全国の現場から得た知見を活かし、冊子や体験ツール、WEB でのコンテンツなどを通じた情報提供とノウハウの発信に引き続き努めた。住民主体の助け合いの地域づくりをより広く推進するため、住民にも分かりやすく伝わるよう工夫した当財

団作成の冊子やツールを積極的に提供し、全国各地で幅広く活用された。

- ・「新・助け合い体験ゲーム（実践編）」は、「助けて」と言い合える関係性づくりを通して、地域のニーズや担い手の掘り起こしを促すツールとして高い効果を発揮した。生活支援コーディネーターや協議体による住民主体の地域づくりの研修や講座に活用され、全国へ133件発送した。また、利用促進のための解説動画も新たに作成した。
- ・「みんなでやってみよう！訪問助け合い活動」や「居場所ガイドブック」は、各地の生活支援コーディネーターや活動を始めたい人たちなど多くの関係者から送付希望があり、活動創出や運営のための勉強会などで広く活用されている。

（住友生命保険相互会社）

（３）ブロック等との協働戦略プロジェクト

さわやかインストラクター・助け合い推進パートナー及び全国ブロックと連携し、住民主体による助け合いの地域づくりを全国的に推進した。

- ・和歌山県ブロックではブロック主催でさわやか地域づくり交流会「こども・まんなか社会に向けて」を地域の活動者、生活支援コーディネーターや活動をしようとしている住民など対象に開催。大阪府ブロックでは生活支援コーディネーターらのぎっくばらんな情報交換会「本音で語ろう会」を開催。宮崎県ブロックでは生活支援コーディネーターと市町村職員に関心のある住民も対象とした「モヤモヤ解消フォーラム」を開催。静岡県ブロックでは県内生活支援コーディネーターや行政職員を対象に「令和6年度静岡県ブロック主催情報交換会」を開催する等、各都道府県単位でのブロック化を推進し、協働で活動に取り組んだ。さらに、ブロックやさわやかインストラクターらが独自に行う助け合い推進の活動への情報提供などの支援を行い、各地で多彩に広がっている。
- ・約2年ぶりとなる「ブロック全国協働戦略会議」を開催した。厚生労働省と内閣府から講師を招き「地域づくりの政策と関連事業の動向」として制度の最新情報を提供し、「住民主体の助け合いをどう広げるか」をテーマに、さわやかインストラクターと助け合い推進パートナーによるグループワークを行い、様々なノウハウを共有して、全国の地域づくりに生かす機会とした。

（住友生命保険相互会社）

（４）ふれあいの居場所推進プロジェクト

通いの場やサロン、子ども食堂、認知症カフェ等様々な居場所が広がる中、地域共生社会に向けて、多様な人たちがごちゃまぜにつながる共生の居場所づくりを具体的に広げようと情報収集し、各地での勉強会やフォーラム、「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」などでも情報発信をした。

- ・神奈川県茅ヶ崎市では認知症基本法をふまえたこれからのサロンの役割について「サロン交流会」を開催、兵庫県猪名川町では「通いの場フェス」を開催する等、様々な居場所実践者が一堂に会し、ネットワークを推進する中で、地域の様々な人たちがつながり助け合う関係を推進する取り組みに協力した。
- ・共生型居場所のモデルである新潟市の「実家の茶の間・紫竹」（基幹型地域包括ケア

推進モデルハウス）は令和6年10月に10年間の運営を終了した。行政と住民が協働で取り組む居場所を閉じるにあたり、築いてきた住民同士のつながりを居場所がなくなった後にどうつなげていくか「居場所の終い方」について情報収集し、情報誌・紙などで発信した。

- ・「いきがい・助け合いオンラインフェスタ 2024」では、「共生型常設型居場所」をテーマに、住民主体で子ども、高齢者、引きこもりがちな人、認知症の人、外国人など多様な人たちが参加している事例を実践者に話してもらい、地域への働きかけの方法や運営上大切にしていることなどを共有。専門職や生活支援コーディネーター、学校等、多様な人や組織との連携等についても議論した。

（住友生命保険相互会社）

（５）立ち上げ支援プロジェクト

「連合・愛のカンパ助成金」は、日本労働組合総連合会の組合員による善意のカンパを原資とした助成制度であり、平成9年から継続して、地域におけるふれあい・助け合い活動の新規団体や事業の立ち上げを初期運営資金の面から支援してきた。令和6年度も引き続きこの助成を活用し、生活支援コーディネーターや協議体との連携による新たな助け合い活動の創出を促進すべく、全国に向けて広く働きかけを行った。

- ・令和6年度は、29都道府県から89団体の応募があった。内容としては、地域の居場所づくり、子どもや障がい者への支援を中心に、移動支援、防災活動、外国人支援など、多様なテーマで活動を立ち上げようとする団体からの応募が見られた。
- ・助け合い活動の立ち上げという本助成の目的に照らし、18団体に対して1団体あたり上限15万円（総額240万7000円）の助成を実施した。これにより、各地域において住民主体の取り組みが着実に始動し、助け合いの輪が広がる契機となった。

（連合・愛のカンパ）

（６）復興支援プロジェクト

被災地が自ら主体的に地域づくりに取り組めるよう、現地との連携を大切にしながら、後方からの支援を着実に展開した。

- ・東日本大震災被災地の重点支援として、岩手県釜石市の「平田どうもの会」と合意書を締結し、「いきがい・助け合い活動」の推進に向けた支援を実施。義援金の一部を活動支援金として提供した。
- ・県外避難者支援では、福島県と東京都と連携し、福島県からの県外避難者に向けた「ふくしま避難者交流会」を10月26日に東京国際フォーラムで開催。避難者同士の交流や情報交換の場として大きな意義を持った。
- ・令和6年能登半島地震・大雨対応は、地域共生推進・助け合い創出プロジェクトにおいて復興に向けた地域づくり支援を行った。

これらの活動を通じ、災害からの復興と共生社会の実現に向けた地域づくりの歩みを、現地の人々と共に進めている。

2. 社会参加推進事業

(1) 社会人地域共生活動参加推進プロジェクト

定年退職後のシニアや現役勤労者の地域参加・助け合い活動への参画を強く後押しするため、企業・労働組合との連携を通じて、地域モデルの発信や担い手の創出を積極的に進めた。また、啓発の取り組みとして「介護離職防止と地域の互助」をモデル的に企業・団体に働きかけを行い、次年度につなげる取り組みとした。また、子ども支援や生活支援にもつながる働きかけも行った。

- ・「いきがい・助け合いオンラインフェスタ 2024」では、企業OBや地域デビューに慎重なシニア男性の社会参加をテーマにパネルディスカッションを実施。参加のコツや成功事例、効果的な関わり方などについて紹介・議論し、高齢社会NGO連携協議会（高連協）の政策提言にも資するイベントとなった。
- ・高連協との連携では、当財団が事務局として引き続き活動を推進し、各会員団体と協力。2月18日には「高連協 創立25周年記念の集い」を開催し、今後の発展と連携に向けた各団体の事業の方向性が共有され、今後の社会参加推進事業への展開につながった。
- ・一般社団法人日本老年医学会との連携として、6月13日～15日に名古屋で開催された「第66回日本老年医学会学術集会」のシンポジウムにおいて、清水理事長が「高齢社会とNPO・NGOの役割」と題し、エイジフリー社会に向けた提案を行った。
- ・現役勤労者へのアプローチとして、企業の人事部、CSR担当との意見交換を実施。また、令和4年度に作成した勤労者向けパンフレット3部作を引き続き各地に配布。生活支援コーディネーターや地域関係者への啓発を通じて、勤労者が地域に関わる重要性和可能性を広く伝えた。

(2) 子ども育成支援プロジェクト

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもが地域の中で自助・共助の心を育む環境づくりを、他のプロジェクトとも連携しながら推進した。乳幼児期から共感力を育むためのシニアとの交流プログラムの普及・啓発や、子育ての社会化に向けた提言活動など、多世代による支援体制の整備を進めている。

- ・乳幼児と地域シニアのふれあいを促進する「ともあそび」プログラムの普及を目的に、国や関係団体への働きかけを継続。子どもと高齢者の自然な交流が共感力の育成につながることを重視し、関連する冊子を活用するなどして地域に根ざした活動として広げている。
- ・子育ての社会化に向けた取り組みとして、シニアと児童・生徒など幅広い世代との交流事例を通じて、子どもを地域全体で育てる重要性を発信。共に関わり合いながら人との信頼関係を育み安心して成長できる環境づくりの必要性を訴えた。
- ・国の子育て・子育て支援政策については、制度の骨格が固まりつつある中、当財団は引き続き「子ども・子育て市民委員会」の事務局を担い、今後の動向を見据えながら積極的な情報提供と提言活動を行っていく。

(3) スポーツふれあいプロジェクト

新型コロナウイルスの影響で見合わせていた「さわやかスポーツ広場」を、5年ぶりに再開した。多世代がスポーツを通じて交流し、地域のつながりを再確認する貴重な機会となった。このようなスポーツを媒介とした取り組みは、生活支援コーディネーターの地域活動にも有効で、助け合いのきっかけづくりとしても期待される。

- ・ 社会人バスケットボールチームと地域の小学生チームが特別養護老人ホームを訪問し、高齢者とのふれあいイベントを実施。競技に加え、握手や会話を通じて多世代の心の交流が生まれた。

(4) 民間支援創出プロジェクト

地域に根ざした助け合いの活動を民間の力でも支えていくため、企業や団体、個人の参画・支援を広げる取り組みを継続的に行った。

①社会支援促進チーム

当財団の理念に賛同いただいている法人会員や企業、労働組合などの団体に対し、地域活動への参加や支援を働きかけた。全国の地域支援事業の取り組みを紹介しながら、情報提供と意見交換を行い、参加型寄付の考え方を含めた新たな社会参加の形や連携の可能性について共に検討を進めた。

②遺贈チーム

令和6年度は、金融資産のご寄付4件について手続きを完了した。うち3件は「ふれあい遺贈基金」として寄贈者のお名前を冠した個別基金を創設し、1件はご要望を踏まえて一般資産としてお受けした。また、大手信託銀行との業務提携を実施するなど金融機関との連携を強化し、遺贈の社会的意義の理解促進に努めると共に、遺贈先候補として当財団を紹介いただけるよう働きかけた。今後も体制整備を一層進めていく。

3. 情報・調査事業

(1) 情報誌発行プロジェクト

地域共生社会づくりに向けて、情報誌『さあ、言おう』、情報紙『さあ、やろう』を引き続き発行した。『さあ、言おう』はより一般市民向け、『さあ、やろう』は、生活支援コーディネーターや自治体等の皆さんがヒントや課題解決を得られるような紙面作りを目指した。

- ・『さあ、言おう』

「人生 100 年時代 共生社会の生き方情報誌」として地域共生社会の実現に向け、一般読者を意識した内容として月刊で発行している。令和6年度は、前年度からの「人生 100 年時代を生き抜く知恵」の連載を継続し、新たに「認知症との新しい向き合い方」「地域とつながる施設とは」の連載を開始した。合計発行部数 13 万 8000 部

(各月定期発送先と配布数)

個人・法人会員	860 部
NPO・ボランティア団体	300 部

地域包括支援センター 3,650 部

会員以外の企業、自治体、社会福祉協議会、学校、各種団体、
オピニオンリーダー等 6,350 部

(個別配布先)

各種研修会、勉強会、フォーラム、講演会、さわやかインストラクター活用分
月平均 450 部

・『さあ、やろう』

生活支援コーディネーターと協議体の取り組みを考える情報紙として、生活支援コーディネーターや協議体、自治体及び地域包括支援センター、社会福祉協議会等に向けて、年2回、合計2万1000部発行した。令和6年度は、「いきがい・助け合いオンラインフェスタ 2024」の詳細報告や、助け合いに関わる特集を掲載し全国の地域づくりの現場で活用されている。

(2) 統括広報プロジェクト

さわやか福祉財団の理念及び活動を対外的に広報し、新しいふれあい社会づくり、地域共生社会実現のために必要な情報を発信した。各プロジェクトが情報を発信する支援を行うと共に、助け合い活動推進や地域共生社会づくりに向けた発信の場としての全国交流フォーラムの実施、SNSを含むWEBを活用した情報の発信、各種推進パンフレット等の作成を行った。

- ・財団活動のWEBコンテンツについては、「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」の内容、「地域助け合い基金」により支援した団体・個人の活動状況等をはじめ、財団の活動をタイムリーにわかりやすく発信するよう努めた。

- ・【全国交流フォーラム】

約2年ぶりの開催となったが、「いきいきと暮らせる地域共生社会を目指そう」をテーマに全体報告を行い、その後「住民主体の地域づくり」に関する個別報告やパネルトークを実施して、各地の実践や経験を共有する貴重な機会となった。

- ・【いきがい・助け合いオンラインフェスタ 2024】

専用ページを開設し、取り組みの内容や動画を公開した。

- ・【各種パンフレット・ツールの制作及び全国配布】

財団紹介パンフレット 3,000 部

さわやかパートナー之章 1,000 部

事業報告書 7,500 部

(東京海上日動火災保険株式会社)

(3) 調査政策提言プロジェクト

新しいふれあい社会づくりに必要な調査及び諸政策提言を行った。

①独自の調査研究による提言

この調査研究にあたっては、いずれも議論及び提言の内容について清水理事長をはじめ担当の役職員が主導的に関わりながら、他事業・プロジェクトとも連携して必要な提言を随時行った。

- ・令和2年度に主催した「学生の地域活動研究会」にて取りまとめた「ボランティア活動報告書」の活用をその後も地道に働きかけていたが、神奈川県立青少年センターの発行する「わかものまんなか社会―地域参画の事例集―」で、当該ボランティア活動報告書の有用性が紹介された。

②国・自治体・関係団体が実施する研究会等を通じた提言

- ・厚生労働省「令和6年度地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた広報・伴走支援を行う地域づくり加速化事業」の運営委員会（第1回～第3回）に鶴山常務理事が委員として出席して活発な議論をする中で、多様な総合事業のサービスと生活支援体制整備事業の連動性が必要であること、中核市以上の人口規模が大きいまちの地域の特性を生かした事業推進の難しさと必要性などを提言した。
- ・「第10期介護保険事業計画を見据えた一般介護予防事業等の充実を図るための課題整理に関する調査研究事業」の検討会（第1回～第3回）が開催され、鶴山常務理事が委員として出席。全国の一般介護予防事業の現状把握を目的とした調査実施に向け、当財団は住民の立場と生活支援体制整備事業に関わってきた経験から、介護予防に資する通いの場を推進する中で、地域の通いの場で「住民がしたいこと」や「役に立つ喜び」を感じられることが結果的に介護予防につながるという入り口を多様に推進するこの大切さなどを提言した。
- ・他にも、自治体、関係団体が開催する委員会、会議等に財団役職員が積極的に参画し、当財団の新しいふれあい社会づくりの理念実践に基づき、住民主体・本人の尊厳保持の立場から意見を発信し、提言を行った。

（一部紹介）

「かながわコミュニティカレッジ運営委員会」（委員：鶴山常務理事）

「かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進委員会」（委員：鶴山常務理事）

「かながわ協働推進協議会」（構成員：鶴山常務理事）

「川越市地域包括支援センター等運営協議会」（委員：岡野共生社会推進リーダー）

③他団体との連携による提言等

- ・（公財）公益法人協会等と共に進めている「民間法制・税制調査会」に清水理事長が委員として参画（副座長）、6月に「令和5年度公益法人の会計に関する諸問題の検討状況について（令和5年度報告書）」に関する意見書を提出。また、11月に「公益認定等に関する運用について（公益認定法ガイドライン(素案)）」、12月には「公益法人会計基準（素案）」等に関する意見書を提出した。
- ・「広がれボランティアの輪」連絡会議の幹事団体を務め、また勉強会プロジェクトチームのメンバーとして企画運営を行った。令和6年度は同連絡会議が30周年を迎えるにあたり、9月に仙台市で「ボランティア全国フォーラム 2024」を開催したが、当財団は分科会を1つ担当し、地元さわかインストラクターの協力も得て「孤独や孤立を防ぐ豊かな地域づくり～つながりを紡ぐボランティアの役割」をテーマとして発信。11月には「ボランティア・市民活動の推進に関する関係省庁との懇談会」を行い、構成団体が各省庁の施策を共有した。また令和7年3月には国際プロジェクトチームと協働で「ボランティア・市民活動の根底にある人権（ヒューマンライツ）を考える」をテーマに勉強会を開催した。

④その他

新しいふれあい社会づくりに必要な提言や発信を各地随所で役職員が強力に実践した。
(一例として)

- ・(公社) 日本プロサッカーリーグ (Jリーグ) 「シャレン! アウオーズ」(社会連携活動) ソーシャルチャレンジャー賞(選考委員: 清水理事長)
- ・(一社) 全国信用金庫協会「信用金庫社会貢献賞」(選考委員: 清水理事長)
- ・(株) 時事通信社発行『厚生福祉』「巻頭言 打診」寄稿(清水理事長 3回)
- ・樋口恵子賞(選考委員: 清水理事長)
- ・J A助けあい活動全国交流集会(講演: 清水理事長)
- ・2025 国際協同組合年全国実行委員会(委員: 清水理事長)

「収益事業」

1. 不動産賃貸等事業

さわやか福祉財団が実施する公益目的事業がより効果的かつ安定的に推進できるように、基礎財産として保有する不動産を賃貸し、その収益を活用した。

「法人運営」

1. 会員数

令和7年3月31日現在	(前年度末対比)
個人会員	699名 (△56)
法人会員	96社・団体 (△22)
合計	795会員 (△78)

2. 理事会、評議員会の開催

(1) 第38回理事会

日時：令和6年6月6日（木）午後1時30分から午後4時

場所：新丸ビルコンファレンススクエア

出席：理事6名（全員）、監事2名（全員）

議題：

（決議事項）令和5年度事業報告並びに決算の承認の件
公益認定法第22条に定める財産目録等を内閣総理大臣に提出する件
第17回定時評議員会招集の件

（報告事項）理事・監事・評議員の選任について
代表理事及び業務執行理事の職務執行について
遺贈寄付の発生について

(2) 第17回評議員会

日時：令和6年6月25日（火）午後1時30分から午後4時

場所：新丸ビルコンファレンススクエア

出席：評議員10名（全員）

他に、理事3名、監事1名が出席

議題：

（決議事項）議長選任の件
議事録署名人選任の件
令和5年度事業報告並びに決算の承認の件
公益認定法第22条に定める財産目録等を内閣総理大臣に提出する件
理事の選任の件（5名再任、1名新任）
監事の選任の件（2名再任）
評議員の選任の件（1名再任）
（報告事項）代表理事及び業務執行理事の職務執行について
令和5年度事業遂行状況について
遺贈寄付の発生及び管理の状況について
「東京都名誉都民」受賞の件

(3) 第 39 回理事会

日 時：令和 6 年 7 月 4 日（木）午後 1 時 30 分から午後 4 時

場 所：書面決議

出 席：理事 7 名（全員）、監事 2 名（全員）

議 題：

（決議事項）理事長、常務理事選任の件

理事長、常務理事、非常勤理事の報酬の件

(4) 第 40 回理事会

日 時：令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 1 時 30 分から午後 4 時

場 所：丸ビルコンファレンススクエア

出 席：理事 7 名（全員）、監事 1 名（1 名欠席）

議 題：

（決議事項）令和 7 年度事業計画並びに予算の承認の件

第 18 回定時評議員会招集の件

役員賠償責任保険・サイバー保険加入継続の件

諸規則改正の件

（報告事項）遺贈寄付の状況について

三菱UFJ 信託銀行との寄付オプションに係る業務提携について

「堀田力さんを偲び ふれあい社会を語る会」開催について

代表理事及び業務執行理事の職務執行について

令和 5 年度決算書の一部訂正について

3. 役職員の状況（令和 7 年 3 月 31 日）

(1) 役員

評議員 10 名

理事 7 名

監事 2 名

(2) 職員 27 名

有給職員 16 名

長期派遣研修生 1 名（東京都教育委員会より 1 名）

専従ボランティア職員 10 名

4. 社会実習体験の受け入れ

東京都立水元小合学園より就業体験で計 4 名を受け入れた。

令和 6 年 6 月 18 日 ～ 6 月 20 日 1 名

令和 6 年 6 月 26 日 ～ 6 月 28 日 1 名

令和 6 年 10 月 29 日～10 月 31 日 1 名

令和 7 年 1 月 28 日 ～ 1 月 30 日 1 名